

保護者各位

インフルエンザの対応について

沖縄県立南部商業高等学校
沖縄県立やえせ高等支援学校
校長 大嶺 雅紀
(公印省略)

インフルエンザにかかると、学校保健安全法第 19 条の規定により、出席停止となります。
インフルエンザの出席停止期間は下記の通りです。

『発症した後5日を経過し、かつ解熱した後2日を経過するまで』
最低「発症した後5日を経過するまで」出席停止です。それに加え解熱した日によって出席停止期間が延長します。
*発症した日は0日目とし翌日が発症後1日目となります。最低5日目まで出席停止

※インフルエンザにかかったら学校へ連絡して下さい。出席停止期間を経過して登校する際には、下記の用紙（保護者で記入）と医師から処方された薬の説明書のコピーを提出して下さい。

出席停止解除願い

沖縄県立南部商業高等学校
沖縄県立やえせ高等支援学校
校長 大嶺 雅紀 殿

年 組 氏名

*受診した医療機関名 ()

*体温の経過

経過	月 日 時 分	体 温
発症日0日目：発症当日	月 日 時 分	度 分
発症後1日目：発症翌日	月 日 時 分	度 分
発症後2日目	月 日 時 分	度 分
発症後3日目	月 日 時 分	度 分
発症後4日目	月 日 時 分	度 分
発症後5日目	月 日 時 分	度 分
発症後6日目	月 日 時 分	度 分
発症後7日目	月 日 時 分	度 分
発症後8日目	月 日 時 分	度 分

上記の通り、出席停止期間を経過しましたので出席停止解除をお願いします。

保護者氏名

印